

# ユネスコにおける 「学習都市・地域」構想の展開に関する一考察

— 国際会議の内容を手がかりに —

赤尾 勝己

## 1. はじめに

1990年代からヨーロッパを中心に、学習都市 (learning city)、学習地域 (learning region) という概念が広がりを見せている。一般に、学習都市・地域とは、そこに居住している住民がたえず学ぶことによって、都市や地域が繁栄していく状況を示している。学習都市研究で先鞭をつけたロングワース (N. Longworth) は、学習都市、学習地域の概念について次のように述べている。

「学習都市、学習地域という概念は、政治的・経済的・社会的・財政的・環境的・文化的・教育的・技術的なものの特異な混合体であり、これらのどれかを省くことは、その結果を貧しくする。そのダイナミズムは、ヘゲモニーを結び合わせた多様性から由来する。それはすなわち、生産上の新たなパートナーシップ、リーダーシップの開発、適切な情報とコミュニケーションの方法、祝祭、焦点化された調査研究、しっかりした教育的支援、すべての人のための継続的な改善戦略、学習の動機と所有といったものである。(中略) 学習地域は、終わることなく発展する統一体であり、終わることのない進歩の中で、自らを常にモデルチェンジし鼓舞していく。学習が止まるとき、発展も止まる」(Longworth 2006 : 20-21)。

ここでは、「複雑な要因からなる豊かな混合」を含む地域社会が、一つの「学習組織」として発展し機能することに期待がかけられている。また、学習都市は総合行政化しており、教育行政だけでは担えないことが示唆されている。そ

の際に、コミュニティ内部の声 (voice) の複数性と権力関係についての検討は十分になされているのであろうか。

上記のロングワースの理論に対して、プラム、レバーマン、マクガイ (Plumb D., Leverman A., McGray R.) は、「グローバルな知識経済の文脈で都市の競争力を改善する方法として、多くの熱心な学習都市の提唱者たちは、無批判的に学習都市の価値を主張している」が、「私たちは、学習都市の理解を進めるために、個人主義化、本質化、類型化された成人学習の概念を断念することを主張する。・・より文脈的でダイナミックで社会的な成人学習の観点は、地理学、社会学、人類学で急速に発展している理論の巨大な財産から引用する立場に私たちを置く」(Plumb, Leverman, McGray, 2007 : 37-38)。

ここでは、学習都市に関するロングワースの考え方に対して、プラムたちのラディカルな批判があることを看取できる。彼らは、都市に内在している貧困の問題を直視し、都市に生活しているすべての人々の生活上の格差を是正しなければならないことを主張する。さらに、彼らはグローバルな世界システムにおける都市のありようにも目を配る必要性を提唱している。

たしかに、ロングワースの所論は、学習都市の構想について楽観的かつ無批判的に、グローバルな知識経済における都市の文脈での競争力を改善していくことを主張している点是否めない。したがって、プラムらが都市社会学や人類学の成果を導入して学習都市の批判的分析を行

おうとしている姿勢に筆者は共感する。

さらに、キャラ、ランドリー、ランソン (S. Cara, C. Landry, S. Ranson) は、学習都市は自らについて理解し、その理解について省察する場所、すなわち「再帰的都市」(reflexive city)であるとしている。彼女たちは、「そこは、個々人がエンパワーされていくことを感じ、各組織——公的・私的・自発的な各組織が胸襟を開き、もっとも重要なことは、その都市の合意された目的に向かって、ともに働く異なる文化を有したさまざまなアクターの混合が連合している場である。学習都市の鍵となる特質は、急速に変化する社会・経済的環境の中で、成功裏に発展する能力である。そうなるためには、あらゆる潜在能力を培う必要がある。なぜなら興隆する知識基盤経済のなかで、成功か失敗を決定するのは、学習する能力とそのあらゆる側面を省察する能力であるからだ」(Cara, Landry, Ranson, 2002 : 183) と論じている。

こうした欧米発の学習都市や学習地域とは逆に、「生涯学習が都市の復興のために市民を巻き込む方法であった掛川市」(Cara, et. al. 2002 : 186) のような、日本の「生涯学習宣言都市」との類似点と相違点を比較研究する必要もあろう。学習都市や学習地域は多面的な理念を有しているが、首長の主導による地域全体主義に陥る危険性もあるからである。

学習都市というアイデアは、先進国において概念化され、OECDによって1980年代から、欧州委員会によって1990年代から提唱されてきた。そこでまず、OECDにおける学習都市・地域構想の展開について、簡単に触れておきたい。

## 2. OECDにおける学習都市・地域に関する理論

OECDは、1970年代に補助金を出して「教育都市」(Educating City) のプロジェクトを立

ち上げ、加盟国から、エドモントン (カナダ)、イェーデボリ (スウェーデン)、ウィーン (オーストリア)、エジンバラ (スコットランド)、掛川 (日本)、アデレード (オーストラリア)、ピッツバーグ (アメリカ) の7都市が招聘された。やがて「学習都市」(Learning City) という言葉に人気が出て、1996年にはリバプール (イギリス) が自らを学習都市として宣言している。

ここで取り上げるのはOECDが2001年に刊行した『新しい学習経済における都市と地域』(Cities and Regions in the New Learning Economy) である。同書は学習都市・地域関連のまとまった書として早期に刊行されており、経済主義的観点からOECDがユネスコよりも学習都市・地域について10年以上早く取り組んでいることがわかる。そこでのキーワードは、知識基盤経済 (knowledge-based economy)、地域学習経済 (regional learning economy)、学習と知識資本 (knowledge capital) であり、地域の経済的パフォーマンスのための個人と会社レベルでの「組織学習」(organizational learning) の重要性と、社会関係資本 (social capital) が個人学習 (individual learning) と組織学習に影響を与えていることが注目されている。

(図1) は、社会関係資本、個人学習、組織学習、経済的競争力 (economic competitiveness)、社会的包摂 (social

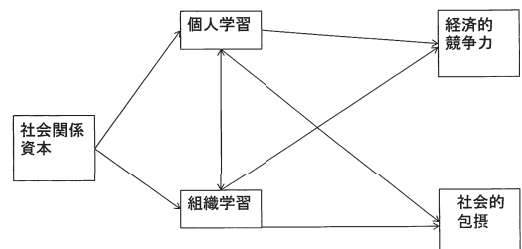


図1 「学習地域」モデルにおける概念的諸関係の分析のための全体的枠組み (OECD, 2001 : 31)

inclusion) の関係についての「学習地域における概念の諸関係の分析のための発見的枠組み (heuristic framework)」である (OECD2001 : 31)。この図では、「個人学習と経済的パフォーマンス」、「組織学習と経済的パフォーマンス」、「個人学習と組織学習」、「学習と社会的包摂」の諸関係が示されている。

同書の結論部にあたる第6章では、学習地域に向けた問Aから問Fの問いについて、個人学習と組織学習に関連して経験的な結論が以下のように述べられている。ここでは、組織学習にとって個人学習がどのように重要であるかを尋ねた問Bを除いた5つの問いと答えの概略を示すことにする。

問A 学習が経済的遂行 (economic performance) に影響を与えていることはどの程度示されうるか？

「EU地域の相互連関・事例研究は、個人学習と組織学習地域の経済的遂行にとって重要であることを示している。しかし、その結論は、大学での訓練の役割とハイテク産業に関連した驚くべき知見を含んでいる。その相関分析と事例研究は、個人学習の指標として教育に焦点を当てており、教育システムの外側で行われる個人学習を無視している (例えば会社や取引されないネットワークによるもの)。にもかかわらず、経済的遂行にとって個人学習が重要であるというきわめて強力な証拠がある。この分析は、EU地域での一人あたりGDPによって計測されているように、中等教育と高等教育での達成 (attainment) と経済的遂行に正の相関があることを示している (初等教育レベルだけが、会社では不十分だとして、遂行と負の相関を示している)。EU地域レベルでは、大学での訓練は経済的遂行に相対的に適度な貢献をなしているということが示されているが、特に中等教育が第三段教育 (tertiary education)<sup>(訳注1)</sup> より

も、相関がひじょうに強力である」 (OECD2001 : 95-96)。

問C 学習と社会的包摂・排除の関係は何か？

「社会的包摂・排除と学習の関係について厳密な結論を引き出すことは難しい。その理由は部分的に、社会的排除を計測することが困難であることや、それと学習との関係についての経験的知見があいまいであることによる。GDPの数値は限定的にしか使用できない、なぜならそれは、社会的包摂と排除の程度と性質についてほとんど何も言えないからである」 (OECD2001 : 99)。

「初等教育レベルでは、失業と個人学習の間に弱い正の相関があり、失業と中等教育の間には弱い負の相関があり、第三段教育との間にはひじょうに弱い負の相関がある。最初の相関は、人口が低いレベルのスキルをもっている地域では競争的ではなく、低い成長率であり、高い失業率という観点から社会的排除を受けるかもしれないことを示している。……失業という形態をとっている社会的排除は、個人学習への妨げを構成している」 (OECD2001 : 99-100)。

「組織学習は経済的遂行に積極的な影響を与えている。しかしながら、相関分析では、一人当たりのGDPと失業率との間には弱い負の相関しかない。それは、たとえ組織学習がある地域の経済的遂行を改善したとしても、それは必ずしも地域経済におけるすべての参加者を含まない——究極的には利益を与えない——ことを示唆している」 (OECD2001 : 100)。

問D 学習の過程を決定づける際の、社会関係資本の重要性とは何か？

「社会関係資本についての統計データが今日の研究において不足しているにもかかわらず、事例研究は、いくつかのあいまいでない結論を提供している。社会関係資本は——社会的ネッ

トワークや社会的慣習・規範といった観点からみて——、個人学習、組織学習の双方に影響を与えている。特に、いかに社会関係資本の蓄積の低さが学習を妨げうるかということには多くの事例がある」(OECD2001:100)。

個人学習については「市民の社会関係資本の蓄積の低さが個人学習を低めるかもしれない。さらにいくつかのデータは、管理者間の社会関係資本の蓄積の低さが個人学習に否定的な影響をもつかもかもしれないことを示唆している」(OECD2001:101)。組織学習については、「社会関係資本は、個人学習を支援することによってよりも、貴重な地域の知識を創造しうる。……他方で、社会関係資本の低さは、相互的な組織学習と知識の拡散を妨げるかもしれない。第1に、会社と大学(あるいは他の地域の研究組織)との間での知識転移という観点からみると、ネットワークの不足は、組織学習を低め、ネットワークの不在は、管理者の規範に関連するかもしれない。……第2に、会社間での相互的な組織学習の観点からみると、……事例研究では、取引のあるネットワークの不足が相互学習の視野を低めていることがはっきりと示されている。……最後の経験的結論は、市民の社会関係資本は効率的な政策形成にとっても重要であるということである。なぜなら、後者は地域の産業だけでなく市民社会からのフィードバックを必要としているからである」(OECD2001:101-102)。

問E どの程度の大きさで、経路依存性(path-dependency)<sup>(訳注2)</sup>が学習を妨げているか？

「地域の経済的将来は変化する。経済的な衰退は、外部市場や政策の変化によって、組織的かつ時に急速に起こるが、内部の地域の変革を通して経済成長を再獲得するには、多大な政策介入を必要とする。事例研究の地域のうち経済的衰退を経験したりしなかった地域もあるが、

すべての地域は政策的介入を必要としている。……それゆえ、これらの地域における政策介入は、世界経済の「最初に動く」(first-mover)学習地域への適応としての学習(learning as adaptation)に関わるべきである。たとえそれらの地域が指導的な地域になっていくことが非現実的であっても、どの地域でも経済的繁栄を維持するためと同様に、知識基盤経済への適応としての学習は地域にとって必要である。しかしながら、地域の経路を変えていくことは困難であろう。ある物理的インフラが地域の経済的遂行に影響を与ええるだろうし、地域主体が取り組むことは難しいであろう。例えば、輸送システムの連結は経済活動に有利に作用するかもしれないし、そうでないかもしれない」(OECD2001:102-103)。

問F 地域の政策形成が、経路依存性に取り組み、学習過程と制度的変革を引き起こすことの重要性は何か？

「問Fへの全体的な結論は、地域の政策は、個人学習と組織学習を刺激するうえで極めて重要であるということになる。なぜなら、政策形成者は、単独の主体や会社の配慮や経済的利害・能力を超える「経路依存性」の諸問題に取り組むことができるからである。(その地域の個人と組織の実践と知識基盤を変えつつ)産業構造と機関の「学び直し」を変えていくことは、相対的に高度で戦略的なレベルでの努力によって有利に取り組まれうる課題である。どんな地域政策が提供されうるかについて議論する前に、事例研究が私たちに、地域それ自身が構成体であることを想起させたことは注目に値する。国家レベルから政治権力を脱集権化することを通して、地域の行政範囲が規定され、地域当局が創られる。それらは、上からの政治的圧力と下からの支援の組合せに負っている。後者はさまざまな形態をとっている。……地域にお

ける教育上の提供という観点からみると、多くの大学や学校が（少なくとも部分的に）国家から補助金を受けているが、地域産業の需要に合った教育を提供するためには、大規模な地域の公的投資が必要となろう。例えば、大学教育が地域の産業構造や新たな地域の焦点となる産業領域に適合しない時、地域の教育に焦点化された政策が必要となる」（OECD2001：106）。

上記のOECDの学習都市・地域の論理には、ロングワースやオズボーン（M. Osborne）の理論が大きく反映されている。ロングワースは「地方や地域の行政当局は、学習組織の原理の利用者や遂行者というだけでなく、学習都市それ自身が、その行政、制度、組織、市民を——すなわちその社会関係資本と人的資本を——ひとつの集団的な学習組織に熱中させる関わりをもった巨大な学習組織として概念化され、それは個人と組織の自由を尊重し、学習の実体としての市や地域の成長に貢献するように個人や組織を励ます」（Longworth2006：42-44）と述べているが、それは、学習都市を職場での学習（workplace learning）や組織学習の延長線上にとらえるアプローチである。

それと関連して、ヨークスとバルトは、「学習都市は社会的な学習組織として概念化される」（Yorks, Barto2015：35）と述べている。確かに「学習都市を促進していくことには、学習が個人、チーム、組織、社会でのあらゆるレベルで起きていることを必要とする」（Yorks, Barto2015：42）が、マクロレベルの学習都市のあり方を、ミクロレベルの学習組織のあり方の延長線上にとらえていくことには無理があると考えられよう。前者の方が後者に比べてはるかに多様性とダイナミズムがあり、学習都市内部における階級、性、人種、民族、性的指向、障がいの種類・程度等の違いによる葛藤は格段に大きいからである。これは学習組織→学習都

市→学習地域という直線的な道筋での同心円の拡大の発想によるOECDのとらえ方に内在する問題でもあろう。

### 3. ユネスコにおける学習都市に関する理論の展開

#### 3-1. 第1回学習都市に関する国際会議（北京）

こうした中、ユネスコは2013年10月21日～23日に中国の北京で、学習都市に関する国際会議を開催した。その会議の冒頭で、導入ノート（Introductory Note）として「学習都市の鍵となる特徴」（Key Features of Learning Cities）が発表された。そこには、ユネスコ生涯学習研究所（UNESCO Institute for Lifelong Learning）によって学習都市が次のように考えられてきたことが記されている。

学習都市とは何か？

都市は文化的・民族的構成、それらの遺産や社会構造によって異なる。しかしながら、学習都市の多くの特徴はすべてに共通している。ユネスコ生涯学習研究所によって開発された「学習都市のイニシアチブ」では、学習都市を次のように定義している。

学習都市はあらゆる部門において、以下のために、その資源を効果的に移動させる都市である。

- ・基礎教育から高等教育への包括的な学習を促進する。
- ・家族やコミュニティにおける学習を再活性化する。
- ・職場のための職場における学習を促進する。
- ・現代的な学習工学の量を拡大する。
- ・学習における質と優秀性を高める。
- ・生涯を通じて学習の文化を促進する。

それを行うために、個人のエンパワーメントと社会的結合、経済的・文化的繁栄、持続可能な発展を、創造・強化するであろう

(UNESCO2013a : 2)。

そして、次のような(図2)を提示している。  
ペディメント——現代の学習都市を建設する  
ことの広範な利益を反映する3つの焦点領  
域が、次のように広く規定される。

- (1) 個人のエンパワーメントと社会的結合
- (2) 経済的發展と文化的繁栄
- (3) 持続的發展

円柱——学習都市の主な建築ブロックを反映  
した6つの焦点領域

- (1) 教育システムにおける包括的学習
- (2) 家庭とコミュニティにおける学習の再活  
性化
- (3) 職場のための職場における効果的な学習
- (4) 現代の学習テクノロジーの広範な利用
- (5) 学習における質を高める
- (6) 生涯を通じた活気に満ちた学習文化

基盤となる階段——建物の基礎的条件を反映  
した3つの焦点領域

- (1) 力強い政治的意思と関与
- (2) 統治とすべての利害関係者の参加
- (3) 資源の移動と利用 (UNESCO2013a : 4)

同会議では「学習都市建設に関する北京宣言」  
(Beijing Declaration on Building Learning  
Cities) が採択されている。同宣言は次の5項

目の行動を求めている。

1. 私たちは、ユネスコを基盤にして、世界の  
各コミュニティにおける生涯学習の実践を  
支援し促進するために、学習都市のグロー  
バル・ネットワークを設立することを求め  
る。このネットワークは、加盟都市間の政  
策対話と共同学習を促進し、リンクを模造  
し、パートナーシップを促進し、能力開発  
を提供し、その進歩を奨励・認識するた  
めの道具を開発すべきである。
2. 私たちは、世界のあらゆる部分がこのネッ  
トワークに参加し、その都市における生涯  
学習戦略を開発、実行する都市と地域を求  
める。
3. 私たちは、このネットワークにおいて積極  
的なパートナーとなる国際組織と地域組織  
を求める。
4. 私たちは、学習都市、学習地域、学習コミ  
ュニティを建設するためのローカルな管轄  
権を奨励し、国際的な共同学習活動に参加  
する国家当局を求める。
5. 私たちは、学習都市のグローバル・ネッ  
トワークの積極的なパートナーとなる財団、  
民間企業、市民社会組織を求める。——民  
間セクターのイニシアチブにおいて得られ  
る経験を利用しながら (UNESCO2013b :  
8)。

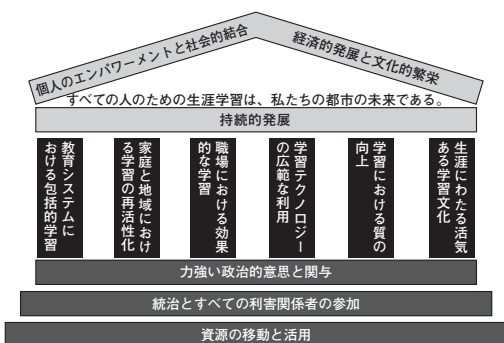


図2 第1回国際会議で採択された「学習都市の  
鍵となる特徴」の枠組み

### 3-2. 第2回学習都市に関する国際会議 (メ キシコシティ)

ユネスコ第2回学習都市に関する国際会議  
は、2015年9月28日~30日にメキシコシティで  
開催され、筆者も出席した。同会議の目的と目  
標は次のとおりである。

「同会議の目的は、社会的結束、経済的・環  
境的持続可能性に貢献するという目的を伴いつ  
つ、世界中に持続可能な学習都市の建設に向け  
て、進歩に関心をもち促進を拡大し続けること

である。同会議は、世界中の都市に、学習都市を建設する際の専門知識を伝達し、他の都市の経験から学び、パートナーシップを鍛え、相乗効果を創る機会を提供するであろう。同会議はまた、どのようにして学習都市の建設が世界中のコミュニティにおいて進展しているのか、北京での第1回学習都市に関する国際会議以降、どのようにしてユネスコの「学習都市のグローバル・ネットワーク」(GNLC)が進展してきたかについて振り返ることになる。最後に、同会議は、学習都市のアプローチを実行する際に、模範となる進展を示したそれらの都市の努力を認識し賞を与えるであろう。」

同会議のテーマとサブテーマは次のとおりである。

学習都市に関する第2回国際会議のテーマは、「持続可能な学習都市を建設すること」であり、それに次の3つのサブテーマが含まれる。

(1) 世界中に持続可能な学習都市を展開させる。

社会的・経済的・政治的変革に対応する諸政策の刷新と実行のための、もっとも大きな包容力が存在するのは、都市レベルにおいてである。このことは、社会的結束、経済的成長、公的安全、環境保護を促進する際に、より大きな役割を果たしている都市と都会地域の潜在力が特に高い理由でもある。多くの都市は、国際政策対話、アクションリサーチ、能力構築、ピア学習に参加することから利益を受けており、その市民に生涯学習の機会を提供する学習都市のアプローチを使っている。他の都市は、学習都市のアプローチを特別な挑戦に取り組むことに適用し、第1回会議の成果文書を行動に移した。

これらの線に沿って分析を深めながら、サブテーマ1では、統合された社会的・経済的・環

境的持続可能性を高めるために、そして、都市自身、その市民、地球にとってよりよい未来を創造するために、学習都市という概念を取り入れる市長や市の教育部門幹部・専門家にインセンティブを与えながら、持続可能な学習都市を発展させる進展のための適切なケースを作る。

(2) 持続可能な学習都市を発展させるためのパートナーシップ／ネットワークを強化する。

もしも、都市の内部と他の学習都市の利害関係者とのパートナーシップを学ぶ、すべての利害関係者間の対話と協力を促進していく際に主導権をとる前向きな機関があれば、学習都市の構築は起きる刷新に依存する。すべての部門は、学習と教育において鍵となる役割を有する。すべてのパートナーが質のある学習機会を提供し、持続可能な学習都市に独自の貢献をするように奨励することによって、利害関係者のガバナンスと参加を改善することはきわめて重要である。

すべての組織とすべての人々は学習都市の利害関係者なので、サブテーマ2の議論は、学習都市の構造を構築し、持続可能な学習都市に至りうる対話と合意にあらゆる利害関係者を巻き込んでいくメカニズムを作動させるための、市の統治と他の利害関係者にとって必要な要素を提供するであろう。

(3) 持続可能な学習都市のための鍵となる特質を実行させる。

持続可能な学習都市の構築は、すべての人に生涯学習の言説を実行に移す運用可能で実用主義的なアプローチを必要とする。学習都市の進展をモニターすることは、政治的・理論的言説を具体的な戦略とアプローチに変容させ、正しい位置に置かれた戦略の利益を評価するために必要である。都市はその進展をモニターするワンセットの指標を必要とする。

例えば、北京で採択された「学習都市の鍵となる特徴」は、基盤的条件、主要な街区の構築、学習都市の広範な利益に焦点を当てながら、進展を測定するための規範的な道具を提供する。

学習都市の進展をモニターするための主要な戦略に焦点を当て、成功した実践を交換することを通して、サブテーマ3の議論は、学習都市の進展を計測し評価するための努力をしている市の統治機構と他の利害関係者によって採用されうる一セットの具体的な戦略とアプローチを、市長、市教育部門の幹部、専門家に提供するであろう（UNESCO2015b：3-4）。

2015年9月29日、ユネスコ第2回学習都市に関する国際会議は、「メキシコシティ声明」（Mexico-city Statement）を発表した。その中の中心部分にあたる「持続可能な学習都市に向けた戦略的な方向性」（strategic directions for sustainable learning cities）では、次の10項目が示された。

私たちは、「学習都市の建設に関する北京宣言」と「学習都市の鍵となる特徴」を実行するためになされるべき多くのことが残されていることを認める。そこで私たちは、持続可能な学習都市の建設に向けた次の10の戦略の方向性を確認した。

1. 教育と生涯学習の発展が、個人的・社会的責任と同様に地球的連帯の感覚を促進することを確実にする。これは、市民のコミュニティをより安全に、より復元可能に、より包摂的になるための行動によって、市民が社会的統合に貢献するように奨励することを含む。それはまた、市民参加を増し、人々が意思決定に参加するように力を引き出し、責任ある利害関係者が自らの関わりと行動について説明できるようになることを含む。
2. 市民が自然環境を守り、気候変動と闘い、生産と消費の持続可能なパターンを採用するように動機づけることによって、環境保護を促進する生涯学習の戦略を実行する。
3. 健康問題に関する市民の知識と理解を拡大し、それによって、市民が自らの健康状態をよりよく統制することができ、他者に対して世話と支援をする態度を開発できるように力を引き出す、刷新的で多様で柔軟な教育と生涯学習の機会を提供する。加えて、構造的・環境的条件が、市民の健康と福祉に積極的に貢献する場にあることを確実にする。
4. 教育と生涯学習に参加するために前提条件があるように、市民がきれいな水、衛生設備、エネルギーといった公的事業に適切にアクセスすることを確実にする。
5. アクセスと入手が可能な教育と生涯学習の機会を提供することによって、すべての市民が、持続可能で包摂的な経済成長から利益を得てそれらを促進できるようにする。これらは、市民が生産的で任務を果たす仕事を見つけ、社会に十全に参加するために必要とされる知識、スキル、価値、態度を発展させるために、ICTや他の現代的な学習技術を効果的に利用すべきである。
6. すべての市民、特に先住民グループ、女性、障がい者、亡命者、難民といった傷つきやすい人々を巻き込み、それらの人々を学習都市の発議の中心に置く。すべての市民が、年齢、性的指向、経済的・文化的・宗教的・民族的背景にかかわらず、自らの権利を主張するのに必要な識字と基礎的スキルを獲得することを確実にすることによって、社会的・経済的・政治的包摂を促進する。
7. 健康、教育、芸術、文化、スポーツ、リクリエーション、輸送、社会福祉、都市計画、住宅、観光を含む異なった部門に手を伸ば



し、そして政府、民間セクター、市民社会の間のパートナーシップを築く。

8. 学習都市の創造に積極的で意味のある利害関係者として若者を含む。
9. 言葉と行動の双方において、人々と自然への尊敬といった根本的な倫理的価値を包含し省察し、市民、移民、亡命者、近隣の都市の住民の人権を同じように促進する。
10. 学習都市の重要な柱として文化、芸術を取り入れ、これらが都市のすべての住民とそこへの訪問者に関与することを確実にする。

ユネスコは、世界における学習都市・地域の展開状況を観測するために「場の管理・社会関係資本・学習地域観測所」(Place Management, Social Capital and Learning Regions : PASCAL Observatory) を、行政と大学とのコンソーシアム組織として設立し、2020年まで学習都市の将来の方向性を確認し続けている。それは「政策に焦点化された相互作用的网络」、「各都市のための支援サービスの提供」、「特殊なプロジェクトを通じた研究・開発部門の提供」、「多くのワークショップ計画」の4点から構成されている (Osborne2014 : 5-6)。

以上、OECDとユネスコの学習都市・地域の構想について概観してきた。ここで言えることは、ユネスコはOECDの学習都市・地域構想の二番煎じを提案しているのではないことである。学習都市・地域をめぐるOECDとユネスコの立論との間には明確な違いが見取れる。それはOECDの構想が、グローバルな知識基盤社会 (knowledge-based society) の中で、各学習都市が競争的にいかに儲けていくか「儲け都市」(earning city) という経済主義的な観点に力点が置かれている一方で、ユネスコは

「より批判的・社会的に意識化し、環境にやさしい学習都市概念」「社会的包摂、公正、環境的持続可能性」(Plum et. al. 2007 : 47) というプラムたちの問題意識を共有していることが窺える。図式的には、ロングワースとOECDの構想が先行し、それに対するプラムたちの批判的考察を経てユネスコの学習都市が構想されたと言ってもよいであろう。特にプラムたちの「既存の都市開発概念に挑戦し、健全な学習過程を支援していく都市の文脈を変容させる実践的な行動を促進する」(Plumb et. al : 47) という問題意識に基づく「学習都市概念の再活性化」(revitalized notion of the learning city) という観点は重要であろう。さらに、プラムたちの論文で、「社会的に公正で、経済的に持続可能で、平和的な社会関係」(Plumb et. al. 2007 : 49) が、学習都市でめざされている点は評価に値しよう。

#### 4. 考察

学習都市の創造には、ロングワース (Longworth2006 : 43) が描いたように、さまざまな要求に応えることが必要とされている。「地域の仲がよい都市」「民主的で参加できる都市」「進取の精神に富んだ都市」「安全な都市」「教育する都市」そして「創造的な都市」「文化都市」、「家族の仲がよい都市」「外見のよい都市」「持続可能な都市」「つながりがあり情報化された都市」「機会に満ちた都市」が並べられているが、これら12の要求のうちどれを優先するか、どれを後回しにするかという判断が必要とされよう。それを決めるのは最終的には学習都市の首長ということになる。その判断は決して機能的ではなく、競合的かつ政治的である。「最終的に、学習地域を構築することは政治的プロジェクトであることに疑いがない」(Walters 2009 : 171)。

ワルターズ (S. Walters) は、学習地域の起

源を探ると、一方で、新自由主義が競争的個人主義を助長しており、他方で、社会的連帯が強調されており、こうした差異が、学習地域の鍵概念である社会関係資本についての異なる理解に反映されていると論じる。つまり、一方で政府が社会セクターへの公費を削減し、他方で参加民主主義を支持する人々がコミュニティ、家族、職場での社会関係資本を強化することを望んでいる。後者の政治的領域で、学習都市には、持続可能な都市 (sustainable city) とエコロジカルな心性が結合されていることが看取されよう。

そして、ワルターズの以下の指摘は鋭い。

「学習都市は、市、村、地方という小さいものであれ大きいものであれ、地球的に競争していくために、生涯学習と経済的發展を結びつける地理的エリアであるという理解がある。それは、あらゆる年齢の人々が、経済的弁別性 (economic distinctiveness) に至ることのできる刷新プロセスを援助するために、インフォーマル・ノンフォーマル・フォーマル学習が重要であると認識される経済的グローバリゼーションへの応答である。「学習地域」概念は、「知識経済」「学習社会」「情報社会」概念と連関している。もしも十分な社会的結束 (social cohesion) がなければ、諸国は競争的な知識経済に移行できないという前提がある。「学習地域」という概念は、地方とグローバルの相互接続性と相互依存性に注意を焦点化している。それは地方の地域に焦点を当てる一方で、単一空間として世界を理解することを促進しているのである」(Walters 2007 : 278)。

「学習地域を内を含む生涯学習をめぐる議論は、生涯学習と社会経済的發展の関係性への対話を強めている。これはきわめて政治的である」(Walters2007. : 289)。

「学習地域の建設は、貧しい人々をサポートする変容的協議事項 (transformational

agenda)を有しており、あきらかに複雑であり、競争的でひじょうに長い時間を要する。政治的リーダーシップはしばしば5年以内かそれ以下で終わる。そこでの問題は、誰がそのビジョンをもち、それをもたらすのに必要な変容的協議事項を遂行するかである。市民社会、実業界、労働界、政府の役割は何か。時間の経過の中で、学習地域やそれを含む生涯学習についての特別な見方をめぐるヘゲモニーの競合が常にある。学習地域の建設は、疑いなく、最終的には政治的プロジェクトである」(Walters 2007 : 290)。

ここでワルターズが注目しているのは、地球上の各地で学習地域を創造していく際に「誰の生涯学習の枠組みが重要であるのか？」(Whose framework of lifelong learning matters?) である。「それは常に、ローカルとグローバル・レベルでのコミュニティと学習活動の内部およびそれらにおける進行中の競合の結果である」(Walters 2007 : 290) からである。筆者が出席したユネスコ第2回学習都市に関する国際会議での論議では、このような批判的観点が希薄であった点は否めない。

## 5. 日本の学習都市・地域のフィールドワークへ向けて

これまでOECDとユネスコの学習都市・地域に関する構想を概観してきた。それでは、日本では、学習都市・地域の構想はどのように展開されているのであろうか、その動向と課題を探ってみたい。日本には「生涯学習宣言都市」、「環境学習宣言都市」、「学習する地域」といった概念が存在するが、それら三種の関連性は希薄である。それは、生涯学習宣言都市が文部科学省、環境学習宣言都市が環境省、学習する地域が総務省といった、中央省庁から地方自治体に降ろされてくる縦割り行政に起因しているからである。

2014年現在、日本には生涯学習宣言都市が82市町村ある。その内実は、本稿で論じてきた国際的な学習都市とは大きく異なる。青森、秋田、三重、兵庫、鳥根、岡山、香川、佐賀、熊本、大分の10県にはなく、政令指定都市もゼロである。

生涯学習宣言都市の数は年代によって変化している。当初、その多くは農村地域で、過疎化・高齢化によって疲弊しつつある地域を、生涯学習行政によって活性化する意図から宣言がなされた。その中でもっとも傑出したのは静岡県掛川市である。1977年から28年間にわたり市長を務めた榛村純一は、掛川市が1979年4月1日に生涯学習都市宣言をした理由を次のように語っている。

「私は、家業が林業なので、静岡県森林組合連合会の専務をやっている、昭和四十二年頃から県下の過疎地域の人材養成指導に歩きまわっていた。そして、人はなぜ、町へ出ていくのか、町でしか子供の教育はできないのかと、いつも考えてきた。

ふとした機会に、ユネスコのラングランの生涯教育論を読んで、これからはこの考えを地域づくり、人づくりに取り入れる必要があると思った」（榛村編1982：72）。

つまり、榛村は1965年にユネスコで「生涯教育」（education permanente）の考え方を提起したラングラン（P. Lengrand）の訳書を読み、その考え方を生かしながら、高度経済成長から取り残された農村を振興していくことを、生涯学習都市掛川をめざした出発点としたのである。

こうした首長主導の上からの生涯学習運動について、新田照夫と望月彰は「同市では市長の強力な「リーダーシップ」により、「地域づくり」をめざす住民の学習課題が先取りされ、行政的課題に吸収・組織されていくために、従来の「地域づくり」運動と見分けがつかなくなって

きている。したがって、社会教育事業が行政課題にむけての「社会教化」事業にならないように、地域住民の「主体」が十分に発達しつつある「地域づくり」運動をどうおこしていくかということが、同市の経験が私達になげかける課題であろうと思われる」と論評している（新田、望月1986：97）。これはきわめて妥当な評価であると思われる。地域の中でカリスマ的な首長がこうした生涯学習運動を住民に対して「上から」管理の網を投げかけていくことに内在する「社会教化」の危うさがあるからである。この危うさは、今日の世界における学習都市の構築過程においても共通して看取されていくべきことであろう<sup>1)</sup>。

次に取り上げたいのは、「環境学習都市宣言」である。ここでは2005年12月に最初に宣言をした兵庫県西宮市をとりあげる。これは2005年10月に環境省の所管で施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（略称：環境教育推進法）の内容を踏まえた宣言である。同宣言の中に環境学習の定義が次のようになされている。

「環境学習とは、私たちの暮らしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。」

そのうえで次のように決意表明している。

「私たちは、世代を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。」

さらに次のような「行動憲章」を明記している。

私たち西宮市民は、参画と協働の環境学習を通じて、21世紀の世界に誇ることのできる持続

可能な都市を実現します。

1. 私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境との関わりを学びあい、環境に配慮した行動を実現できる市民として育ちます。
2. 私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどとのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。
3. 私たちは、くらしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にしたい循環型都市を築きます。
4. 私たちは、健康で文化的なくらしの中で、人と自然、人と人が共生する、公正で平和な社会を実現します。
5. 私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行います。

同宣言を受けて西宮市では、環境に関する学習共同体 (learning community) と学習ネットワークの構築がなされてきた。イベントとしては、2014年2月に、環境学習都市宣言10周年を記念して「環境まちづくりフォーラム～子どもたちと学ぶ環境学習～」が開催された。しかし、こうした環境学習宣言都市における学習活動について、西宮市の教育委員会、とりわけ生涯学習・社会教育行政では議論されていない<sup>2)</sup>。

最後に取り上げるのは、2015年2月21日、筆者が参加した、兵庫県尼崎市で開催された第2回未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会「学習する地域・コミュニティの構築を目指して」である<sup>3)</sup>。その分科会F「学習する地域の構築をめざして」では、開催地の尼崎市から、「みんなが先生、みんなが生徒、どこでも学校、いつでも学び」を標榜する、行政、市職員、市民、市民団体、NPO、民間事業者、

民間施設、大学・学校、公民館、地域振興センター、地区会館、その他の公共施設から構成される「みんなの尼崎大学UCMA」の実践が紹介された。そこで、経験から学び、新たな価値を創り出す学習する地域への道のりが示された。ここでは「シチズンシップの醸成」「学びを通じたつながりづくり」「地域や社会の課題意識の醸成」「課題解決活動の促進」「みんなが学び、考え、行動する関係づくり」がめざされている。2010年から実践されている「あまがさき環境オープンカレッジ」は、市民グループ関係者、企業関係者、学校関係傾斜、学識関係者、尼崎市による38名の実行委員会が運営していたが、2014年4月にNPO法人になった。

岡山県倉敷市水島地区からは、公益財団法人水島地域環境再生財団 (みずしま財団) による「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」が、水島コンビナート企業、地域団体・農・漁業者、みずしま財団本事業事務局、倉敷市 (環境学習センター)、大学・教育研究機関、環境活動団体・NPO環境カウンセラーの六者による環境学習のまちづくりを行っている様子が報告された。岡山市からは、2014年10月11日に岡山市で採択された、ESD推進のための公民館・CLC国際会議による「岡山コミットメント (約束) 2014～コミュニティに根ざした学びをとおしてESDを推進するために、「国連ESDの10年」を超えて～」が紹介された。この実践は、西宮市と同様に環境省が関与している<sup>4)</sup>。

いずれの実践にも、従来の教育委員会主導の社会教育実践で培ってきた学習活動をさらに拡大して、市長部局の主導によってより総合的・網羅的に推進していこうという意向が示されている。これまでとすれば、社会教育は企業関係者との接触を忌避していたきらいがあったが、官民双方で地域住民の結束を高め学習活動を振興しようとしていることが窺える。

特筆されるのは、2014年から導入された尼崎市の新制度として紹介された「提案型事業委託制度」である。これは「市が行っているすべての事業を対象に、民間から委託・民営化の提案を募り、その内容が市民にとって有益であると判断すれば、民間への委託・民営化を進めます」というもので、民間委託や民営化を否定しない斬新な市政運営が示されている。これもまたこの「学習する地域」の帰結なのである。

これらの実践について、当日、九州大学の八木信一は次の3点の課題を提示した。第1点は、企業を含む多様な主体性を有する「学習する組織」をいかにつなげて「学習する地域」にしていくかである。「学習する地域」における「学習する組織」の橋渡しの力量が問われてくる。第2点は、「学習する地域」は、そこにいる人たちが学習するだけで良いのかということである。学習は地域活動の基盤としてあるのであり、学習が自己目的化することに疑問が呈された。第3点は、「学習する地域」を「地域」の中で閉じてよいのかという問題である。学習する地域間の連携・交流の可能性を探る必要があるということである<sup>5)</sup>。

筆者は、八木のこれらのコメントに加えて、現在グローバルに展開されている学習都市・地域の実践との関連性を探る比較研究の必要性を提起したい。現段階では、日本の学習都市とOECDやユネスコによって展開されている学習都市・地域との国際的な連関性が希薄である点が否めないからである。

ここで紹介された西宮市、尼崎市や倉敷市、岡山市は、先に掲げた文部科学省系の「生涯学習宣言都市」とは異なる文脈にある。中央官庁の縦割り構造に起因する文部科学省系列と総務省・環境省系列との違いがここに表れている。いずれ将来的には、三つの系列の都市を統一的にとらえていく必要も出てくるのではないだろうか。

## 6. おわりに～ユネスコ「学習都市構築に向けたガイドライン」をめぐって～

本稿で取り上げたOECDとユネスコで構想され国際的に展開されている「学習都市・地域」には、既存の都市をどのように学習都市に創りかえていくかという問題意識で一貫している。その意味では、一国内に都市と農村の格差構造が放置されるという負の側面が看取されよう。

最後に、ユネスコ生涯学習研究所から2015年に発行された「学習都市構築に向けたガイドライン」(UNESCO2015b)の内容について概観し、筆者が気のついた点を述べて本論を閉じたい。このガイドラインには、今回のメキシコシティ会議の初日に表彰された12の学習都市の事例研究に基づき、以下の6つの鍵となる領域についての指針が記されている。紙幅の関係上、鍵となる領域とそれに続く解説文を紹介するにとどめる。

1. 学習都市になるための計画を開発する。  
力強い政治的リーダーシップと不動産の関与が、具体的な行動計画に反映されるべきである。
2. すべての利害関係者を含む調整された構造を創る。  
すべての組織と市民が学習都市の利害関係者である。したがって、対話と合意を通して学習都市を構築する際に、すべての利害関係者を巻き込む構造が創られるべきである。
3. 祝祭行事をともなうプロセスを導入し維持する。  
情熱を生じさせることは学習都市の成功にとって重要である。学習都市のアイデアに積極的に反応し、それに関わる人々や組織が多くなるほど、繁栄の機会は増える。
4. 学習がすべての市民に接近可能となるように保障する。  
すべての市民が生涯を通して鼓舞されエン

パワーされるように、学習をすべての市民にとって楽しく利用でき接近可能としなければならぬ。

5. 学習都市の進展を確実にするためにモニターと評価の過程を確立する。

都市のすべての人に生涯学習が提供される際の進展を評価するためには、継続的に遂行をモニターし評価することが重要である。

6. 持続可能な基金を保障する。  
学習都市になり維持することの多様な利点を実現するためには、持続可能な多様な財源が保障され、公平に分配されるべきである。

ここでは1. の「すべての利害関係者」(all stakeholders) と、6. で解説文の下に挙げられている「周辺化された集団と個人のために特別な用意をする」ということについて指摘しておきたい。都市計画者のフォレスター (Forester J.) は、都市計画に際しては、すべての利害関係者による権力を調整するという、「熟慮的実践者」(deliberative practitioner) による「参与的計画」(participatory planning) という考え方を提示している。もっとも重要なことは、そのようにして創られた学習都市の恩恵が、その中で周辺化された人々に届くかどうかを問うことである。今回、メキシコシティを訪問して、都市スラムを真近かで見た筆者には、学習都市の構想が美辞麗句に彩られた画餅とならないことを期待したいと思う。

#### 訳注

- 1) 第三段教育 (tertiary education) とは、教育制度上、初等教育 (primary education)、中等教育 (secondary education) に続く概念であり、大学などの高等教育 (higher education) を含んで

おり、特にイギリスの教育制度で使用されている概念である。

- 2) 「経路依存性」とは、「制度や仕組みが過去の経緯や歴史的な偶然によって拘束されること」を指す。アーサー (W. B. Arthur) によれば、「人による行動がうまく複製される限りで、測定アルゴリズムが示しているのは、人がそれなりの利得を与える「良い」行為を初期に過度に利用しすぎて、より強い自己強化という古典的性質を継承していく、すなわち経路依存性、予測不可能性、劣位の選択へのロックインの可能性である」(アーサー2003:203) という説明がなされている。ここで、経路依存性は克服されるべき事象として描かれていることがわかる。(この概念についてご教示いただいた関西大学経済学部の植村邦彦教授に御礼を申し上げます。)

#### 注

- 1) ここでは掛川市のみを取り上げているが、他の市町村における生涯学習宣言都市の内実についても丁寧に調査されるべきである。というのも、掛川市のように首長もしくは首長部局が主導していく場合もあれば、教育委員会が主導する場合もあるからである。そこで、生涯学習を主導する側と主導される側との関係性がどのようになっているかをフィールドワークによって明らかにしていくことも研究課題の一つである。
- 2) 私事で恐縮であるが、筆者は2010年2月から4年間、西宮市社会教育委員会議長を務めた。その間計32回にわたる会議のなかで、一度たりとも「環境学習都市西宮」について言及されることはなかった。教育委員会と市長部局 (環境局) という行政の縦

割りによって、環境学習都市についての議論が分断されているのである。

- 3) この会議の正式名称は、第2回未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 尼崎大会「学習する地域・コミュニティの構築を目指して～成熟社会・日本における、持続可能な地域・コミュニティに求められるものを探る二日間～」である。2015年2月21日・22日の両日、園田学園女子大学を会場に開催された。参加者名簿によると185名が参加し、総務省が後援した。
- 4) 筆者が出席した第2回ユネスコ学習都市に関する国際会議の2日目(2015年9月29日)に、岡山市の大森雅夫市長が、岡山市におけるESDに向けた取組みを報告した。
- 5) 日本の学習する地域と、ユネスコの学習地域では、地域概念の示す範囲が異なる。日本では、地域(local community)は都市よりも狭い範囲を指すが、ユネスコでは、地域(region)は都市を超えた範囲を指している。

#### 引用・参考文献

- Cara S., Landry, C., Ranson S., 2002, The Learning City in the Learning Society, Fiona Reeve, Marion Cartwright, Richard Edwards eds., Organizing Learning, Supporting Lifelong Learning Vol.2, The Open University Routledge-Falmer,
- Forester J., 1989, Planning in the face of power, University of California Press.
- Forester J., 1999, The Deliberative Practitioner : Encouraging Participatory Planning Process, The MIT Press.
- Han S-H., Makino A., 2013, Learning cities in East Asia: Japan, the Republic of Korea and China, International Review of Education Vol.59, No.4. UNESCO Institute for Lifelong Learning.
- Longworth N, 2001, Learning Communities for a Learning Century, D. Aspin, J. Chapman, M. Hatton, Y. Sawano eds., International Handbook of Lifelong Learning, Kluwer Academic Publisher.
- Longworth, N. 2006, Learning Cities, Learning Regions, Learning Communities: Lifelong Learning and Local Government, Routledge.
- Longworth N, Osborne M, 2010, Perspectives on Learning Cities and Regions: Policy, Practice and Participation, National Institute of Adult Continuing Education.
- Longworth N, 2012, Learning Cities and Learning Regions: Helping to make the World a Better Place, D. N. Aspin et al eds., Second International Handbook of Lifelong Learning, Springer.
- OECD, 2001, Cities and Regions in the New Learning Economy, OECD Publishing.
- Osborne M., 2014, Learning Cities 2020, Hungarian Educational Research Journal 4(3).  
<http://eprints.gla.ac.uk/91035/>
- Osborne M., Kearns P., Yang J., 2013, Learning cities: Development inclusive, prosperous and sustainable urban communities, International Review of Education Vol.59, No.4. UNESCO Institute for Lifelong Learning.
- Plumb D. Leverman A. McGray R., 2007, The learning city in a 'planet of slums', Studies in Continuing Education Vol.29, No.1, Routledge.
- Preisinger-Kleine R., 2013, An analytical quality framework for learning cities and

- regions, *International Review of Education* Vol.59, No.4. UNESCO Institute for Lifelong Learning.
- Sawano Y., 2012, *Lifelong Learning to Revitalize Community Case Studies of Citizens' Learning Initiatives in Japan*, D. Aspin, J. Chapman, M. Hatton, Y. Sawano eds., *Second International Handbook of Lifelong Learning*, Springer International Handbooks of Education 26.
- UNESCO, 2013a, *Key Features of Learning Cities- Introductory Note*, Adopted at the International Conference on Learning Cities, Beijing, China, October 21-23.
- UNESCO, 2013b, *Beijing Declaration on Building Learning Cities-Lifelong Learning for All: Promoting Inclusion, Prosperity and Sustainability in Cities*, Adopted at the International Conference on Learning Cities, Beijing, China, October 21-23.
- UNESCO 2015a, *Guidelines for Building Learning Cities: UNESCO Global Network of Learning Cities*, UNESCO Institute for Lifelong Learning.
- UNESCO, 2015b, *Mexicocity Statements on Sustainable Learning Cities*, Adopted at the 2nd International Conference on Learning Cities, Mexico-city, Mexico, September 28-30.
- Walters S., 2007, *Building a Learning Region: Whose Framework of Lifelong Learning Matters?* Aspin D. N. ed., *Philosophical Perspective of Lifelong Learning*, Lifelong Learning Book Series Vol.11. Springer.
- Walters S., 2009, *Learning Regions in Lifelong Learning*, in Peter Jarvis ed., *The Routledge International Handbook of Lifelong Learning*, Routledge.
- Watson C. Wu A. T., 2015, *Evolution and Reconstruction of Learning Cities for Sustainable Actions*, In Scott L. ed., *Leaning Cities for Adult Learners, New Directions for Adult & Continuing Education* No.145.
- Yang J., Yorozu R., 2015, *Building a Learning Society in Japan, the Republic of Korea and Singapore*, UIL Publication Series on Lifelong Learning Policies and Strategies No.2.
- アーサー W. B. 著、有賀裕二訳『収益増と経路依存——複雑系の経済学——』多賀出版、2003年。
- 佐藤智子『学習するコミュニティのガバナンス——社会教育が創る社会関係資本とシティズンシップ——』明石書店、2014年。
- 澤野由紀子「諸外国における地域の再生と生涯学習——欧州から世界に広がる学びのまちづくり——」日本生涯教育学会編『地域の再生と生涯学習』日本生涯教育学会年報第36号、2015年。
- 榛村純一編『いま、なぜ生涯学習か』清文社、1982年。
- 永井健夫「1990年代における『学習する都市』の展開に関する研究ノート」『大学改革と生涯学習』山梨学院生涯学習センター紀要第14号、2011年。
- 『「生涯学習都市宣言」調査報告』国民教育研究所、1979年。
- 小長谷一之、久木元秀平「創造都市と学習都市論」大阪市立大学大学院創造都市研究科編『創造の場と都市再生』晃洋書房、2010年。
- 西宮市環境学習都市宣言記念シンポジウム実行委員会編
- 『西宮市環境学習都市宣言記念シンポジウム開催結果報告書』西宮市、2004年3月。



『環境学習都市宣言10周年記念誌』

<http://www.nishi.or.jp/contents/000267380002500561.html> 2015年7月31日アクセス。

新田照夫、望月彰「掛川市における生涯教育政策」日本社会教育学会編『生涯教育政策と社会教育』日本の社会教育第30集、東洋館出版社、1986年。

ラングラン P. 著、波多野完治訳『生涯教育入門』（財）全日本社会教育連合会、1971年

ラングラン P. 著、波多野完治訳『生涯教育入門 第二部』（財）全日本社会教育連合会、1979年。

